

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
総論に関すること	一般の県民には聞き慣れない、難しいカタカナ用語や語彙が用いられている。例:リーガルリテラシー、ユーザーエキスパート、犯罪性能カタカナ表記が多いので、より多くの方に理解して頂くために注釈をつけた方がよいのではないかと。	専門用語には注釈をつけます。
総論に関すること	「重点的に取り組む施策」が多すぎるように思います。	UDは県の全部局で取り組む施策であり、各部署が重点的に取り組むとしたものを挙げています。
総論に関すること	各分野ごとに「実践行動計画」が書かれておりますが、実際に具現化して行ったときには、それぞれの分野がリンクしてくると思います。分野の横断的な「実践行動計画」の策定と明示の必要性を感じます。また、各分野の施策を具現化していく実施要綱(手法)については、担当部署が個別に出されると思いますが、それらの情報発信を県で一元化し、体系的に出していくようなことは出来ないでしょうか。	貴見のとおり、一つの施策が複数の分野にわたることがありますが、その場合は、それぞれの分野に施策としてあげ、再掲と表示しています。なお、ユニバーサルデザインに係る各部署の事業については、県のユニバーサルデザインのホームページに一括して掲載していきます。
総論に関すること	各分野の目標値をクリアすると、現在と違ってどのようなUD社会が構築されるのでしょうか。目標値のクリアによって、どのような効果があるのか、わかりやすく示すことが必要ではないでしょうか。	御意見の趣旨を踏まえ、各分野ごとに目標年度における将来像を示します。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	県の広報誌で、年一回は特集を組んでみたらどうでしょうか。人権男女共生グループのホームページをユニバーサルデザインの考えに近い内容にしてほしいです。	今年の8月に県広報誌で特集を組んだところです。今後は広報誌に限らず、様々な媒体で広報に取り組んでいきます。UDの視点で改善を進めていきます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	出前講座等による学習機会の提供は、NPO等の団体の持つノウハウやネットワークを最大限に活用し、提供・促進を図る。マスコミの個人・団体を対象とした、意識づくりの講座が必要です。	既にNPOと連携して研修等を実施しています。今後もNPOの活用による学習機会を提供します。あらゆる方を対象とした講座を開催しており、興味のあるマスコミの方には参加していただきたいと考えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	市町村のイベント等においても、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入・実践する必要があるのではないか。	市町村に対しては、県が作成した「ユニバーサルデザインの視点に立ったイベント企画・運営の手引き」を配付しています。今後もあらゆる機会を通じて働きかけていきます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	事例集の作成を位置づけてほしいです。	優良事例について、ホームページやメールマガジンなどを活用しながら紹介します。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	小学生向け、ユニバーサルデザインのテキストが必要です。	小学生を対象にした教材作成を検討していきます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	教職員と児童生徒が同じ学校等において、さまざまな子供たちが共に学ぶ「体験を通して育ち合う機会」をつくるべきではないか。担任が児童生徒と盲・聾・養護学校等を訪問して実施 教職員を対象としたUD等の考え方を学ぶ機会づくりの施策は、もっと重点的に取り組むものではないでしょうか。	視覚障がいや肢体不自由の児童生徒が小・中学校において障がいのない児童生徒と共に学ぶために、「共に学ぶ環境づくり」として常勤講師や介助員の配置を行っています。また、盲・聾・養護学校と小・中学校等の児童生徒が「豊かな体験学習支援事業」として交流活動を積極的に行っております。今後とも、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が「体験を通して共に育ち合う機会」を積極的に作っていきます。 本県では、UD等の理解について、基本研修(初任者研修、経験者研修)に位置付け、一人一人のニーズに応じた教育のあり方について研修を深めております。 また、基礎的な知識を学ぶ地区別研修会を開催し、研修の充実を図っております。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	新たなUDに関する講座をつくらないで、既存の講座に「15分でわかるUD出前タイム」なるものを組み込んでいくことが大事であると思う。	それぞれの講座には開催目的や時間的な制約等があり、全て組み込むことは難しいと考えますので、できることから取り組みます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	障がい者や高齢者の学ぶ機会についての施策が必要です。障がい者や高齢者について、「保護すべき対象」のようなニュアンスがあります。	今後とも、障がい者、高齢者にも参加できる学ぶ機会を提供するよう取り組みます。なお、障がいや年齢等は「保護すべきもの」というより「配慮すべきもの」として捉えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	国際会議への派遣が必要ではないか。	国内の国際会議への派遣も含め、効果的な研修方法を検討していきます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	効果的な海外派遣事業の実施が必要ではないか。	人材育成として効果的な様々な方法を検討していきます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	ユニバーサルデザインに取り組む市町村の支援とともに、市町村とNPOや団体の連携強化の支援も必要ではないか。	市町村の支援にあたっては、NPOや団体との連携強化への支援も図ります。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	東北地区、あるいは全国的なUDネットワークの構築が必要ではないか。	UD全国大会への参加や優良事例の調査等を通じて、先進県を中心とした全国規模での密接な交流を行います。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	効果的に実践できるNPOと、長期的なビジョンで行政とコラボレーションしながら進めるべきではないか。	施策の推進にあたっては、NPOとの連携を取りながら進めます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	UDは、すべての人と人の人権の尊重と深く関わっているので、行政機関が、「縦割り意識」を取り去って、各部署が横断的・総合的に取り組み、協働して進めるべきではないか。	ユニバーサルデザインの推進にあたっては、全ての部局が連携しながら進めます。
1 ユニバーサルデザインの意識づくり	ユニバーサルデザインに取り組むNPO数の目標値は、20団体程度でもよいのではないか。UDの考え方の普及には、NPOが欠かせません。	NPOの存在は不可欠と考えていますが、御提案の数字は困難であると認識しています。
2 こころのユニバーサルデザイン	「思春期にある若者に対する望まない妊娠の防止や父性・母性の涵養等～」とありますが、「父性」「母性」の定義はどのように捉えているのでしょうか。また、子どもにとって「父親の役割」「母親の役割」とは何かのでしょうか。「産むこと」と「母乳を与えること」は女性のための生物学的な「性」ですが、それ以外にあえて「父」「母」と分けた役割があるのでしょうか。ジェンダーの再生産の危険性はないのだろうかと危うさを感じます。「父性」「母性」という一見もっともらしく聞こえますが、そこにこそ歴史的に背負ってきた、いわゆる性別役割分業の構造があり、これはフェミニズムの根底に関わってくる問題です。それを見落とされたまま、「重点的」に取り組まれたのであれば、さらなるジェンダーバイアスを掛けることになりはしないでしょうか。親とは、子育てのプロセスの中で子どもによって「親としての自分」の未熟さに気づきかけを与えられ、逆に、子どもに育てられる過程を通して親としてのアイデンティティーは確立してゆき、それが更に「個」としてのアイデンティティーに統合されてゆくものではないのかと思っておりますが、そこに「父性」「母性」とあえてしたこと何か意図があったのか、また、子育てに「父親」「母親」の役割が必要であるとしたならば、「シングル家庭」の子どもたちに対する、また、その親に対してもそれは差別的構造を生むことにはなりません。それは果たしてUDとして獲得したいものなのか、むしろ相反しているのではないかと思います。再考して頂きたいと思っております。	御意見の趣旨を踏まえ、「父性」「母性」の言葉は削除し、修正します。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
2 こころのユニバーサルデザイン	体験中心のカリキュラム開発をし、道徳教育を充実させるべきではないか。	社会奉仕体験活動や自然体験活動、伝統文化を愛する活動などを充実させ、それらの体験活動を生かした道徳教育を展開することにより、道徳的価値の自覚を一層深めたり道徳的実践を促したりして道徳性の育成に努めています。
2 こころのユニバーサルデザイン	有害動物(例えば、熊とか猪のこと。更に、捨てられたペット)という表現と新聞やテレビでの報道について、改善が必要ではないでしょうか。	鳥獣は人間の生存基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、国民の生活を保持・改善するうえで欠くことのできない役割を果たすものであることから野生鳥獣保護は重要であります。しかしながら、農業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じる動物については、人間にとって有害との意味から一般に使われております。
2 こころのユニバーサルデザイン	人権への気づきとして、障がい者と一緒に活動する機会(公民館での講演など)をつくり、正しい知識を育み差別・偏見を解消することが大切である。	各地域のボランティア養成セミナーや幼稚園等での講演・相談を行い、ともに学ぶ教育の意義や障がい児・者への差別・偏見をなくすように努めています。 また、障害者週間に障がい者が芸術活動等を通して社会参加する機会を支援することで、障がいを持つ方と持たない方の交流や障がいに対する理解を深めていただくきっかけとしています。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
2 こころのユニバーサルデザイン	「男女の平等」という文言がありませんが、なぜなのでしょう。男女平等やジェンダーの問題は、まさしく「人権問題」「差別・偏見の問題」です。そこにこそ、重点的に「男女平等」を取り組む施策が必要なのではと思います。UDの原点は「個人の尊厳」と「人権の尊重」であり、その根源的な価値を認めて、個人の人権を尊重する共生社会の実現を目指すものと理解しています。であるならば、すべての施策に「男女平等」の視点を入れて頂きたいと思います。もちろん、性は二分法ではありませんから、そこに配慮した表現でお願いしたいと思います。	男女平等の実現に向けた施策は県としても積極的に取り組んでおります。本計画にも施策として明示いたします。 なお、具体的な施策は「男女平等の視点に立ち、社会制度や慣行の点検・調査を行い、改善に取り組みます」、とします。
2 こころのユニバーサルデザイン	地域でも国際化が進んでいます。学校における特別授業とは別の次元で、地域の外国人や帰国児童の人権に関わる施策も必要です。	外国籍住民の人権に関しては、啓発資料の活用やセミナー、研修会、多文化共生理解講座等を開催し、県民に対する啓発を行うことにより、外国籍住民が偏見、差別を感じる事がなくなるような社会づくりに取り組んでいます。
2 こころのユニバーサルデザイン	共に学ぶ、公民館の講座を開講（受講できる対象者を限定しない目的）し、一緒の環境で、平等に様々な講座を受け、知識を付ける機会を与えるべきではないか。	公民館事業運営に係わる担当者を対象とした会議、研修会等において、ユニバーサルデザインに配慮した講座運営方法を紹介し、障がいがあっても受講できる環境づくりを進めます。
2 こころのユニバーサルデザイン	わざわざ、「人権を学ぶ講座」というようなレッテルを掲げた、特別講座のような形での講座は開かない。PTAや婦人団体の何らかの講座の一コマに組み込むような形をとるのがよいのではないか。	いろいろな機会を通じてUDの情報を提供することは大切ですので、情報提供できる人材養成に取り組めます。
2 こころのユニバーサルデザイン	高齢者が積極的に活動できる機会づくりとして、長い人生を歩んできたからこそできる、アドバイザーとしての地域活動がよいのではないか。	「豊かで明るい長寿社会の創造」をめざして高齢者の生きがいづくり・健康づくり等の高齢社会対策を積極的に推進しているところですが、御意見の趣旨を今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
2 こころのユニバーサルデザイン	<p>家庭で乳幼児の世話をしている専業主婦の母親は学習機会がありません。公民館等で育児に関する講座を受けられるようにはなってきましたが、その他の分野は「子育て中なのに、子供の面倒もみないで育児放棄だ」などと思われてしまいます。預け先があってもその理由が学習では許可されることは少ないです。子育て中の母親が他の人と等しく学習できるようにする機会が必要ではないでしょうか。子育てに専念している母親こそ、広い見識をもつ必要があります。別室託児が難しければ、子供の月齢やその動きを考慮して、母親の膝の上で授業を受けさせるとか、泣いた場合は一時退出するなどよいのではないのでしょうか。乳幼児を抱えた母親が受けられないほうが、社会に与えるリスクは大きいと思います。</p>	<p>あらゆる機会を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、柔軟な一時保育の推進、男性の育児参加の促進を図ります。また、講演会等での託児サービスの提供など育児中の方が受講しやすい環境づくりに取り組みます。</p>
2 こころのユニバーサルデザイン	<p>対象に応じた企画内容の生涯学習・社会教育活動を実施すべきではないか。 フィールド体験セミナー、ウォーキング計画（古都探索・慣れた散歩道コース）、UD製品製造工場の見学、海のUD体験（海水浴の時期に実施）、温泉めぐりツアー など</p>	<p>対象や受講者のニーズにあわせた研修の内容を検討していきます。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
2 こころのユニバーサルデザイン	こころのUDの分野で「結い(助け合い)の精神の醸成」を項目化しているが、施策の内容と比べ、「結い」を用いると「結い」の歴史的な内容が誤解されると思います。「結い」が安っぽくなっているように思います。	結いについては、「相手を思いやるこころ」として使用しています。
2 こころのユニバーサルデザイン	さまざまな交流として、老人福祉施設と児童福祉施設の併設を行う。これは、現在、認知症高齢者の症状緩和効果で期待されているように「認知症高齢者と幼稚園児の交流」もできる。また、高齢者と子供が交流することで、高齢者から子供へは、古き良き時代の知識・工夫の伝達になり、高齢者には、明るい優しい気持ちの育成、こころのよどころの育成につながると思われる。	高齢者と子どものふれあいにより、高齢者には生活意欲やいきがい、子どもたちには思いやりやいたわりの心が育つといわれています。高齢者と子どものふれあいによる効果等の情報を収集し、市町村等に提供していきたいと考えています。
2 こころのユニバーサルデザイン	伝統的な行事や祭りに残る、非ユニバーサルデザイン的な部分、男女共同参画の考え方とは違う部分についての取り扱いをどうするのか、何らかの施策が必要です。例：会津塗りの黒と赤(黒と赤があってもよいという立場です)	古くからの行事や祭り等の伝統は尊重しながら、非ユニバーサルデザイン的な部分や男女共同参画を阻害するものについては、改善するよう取り組みます。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
2 こころのユニバーサルデザイン	<p>「すべての人の交流の拠点としての、公民館、学校等の公共施設の積極的な開放と開閉時間の弾力的な運用に努めます。」とありますが、子育てサークルが立ち上がりにくい背景には、場所の確保が難しいことがあります。私が子連れのサークルをしたいと地域公民館に申し出たときは、「子どもが備品を壊しては困る」「他の受験生の迷惑になっては困る」と、10箇所以上で断られてしまいました。乳幼児を抱えた母親とその子供達にも利用しやすいようにすべきではないでしょうか。子育てサークルから、母親たちは社会との接点を持つことが多いのです。</p> <p>「すべての人の交流の拠点としての、公民館、学校等の公共施設の積極的な開放と開閉時間の弾力的な運用に努めます。」とありますが、例示する施設として、図書館、児童館を明確に加えた方がよいのではないかと。</p>	<p>市町村と連携を図りながら、子育てサークル(母親クラブ)の活動が円滑に進むよう支援していきます。</p> <p>児童館を明示します。図書館については、祝日開館、開館時間の延長を行っている例はありますが、本来、図書を読んだり資料を調べるための施設であり、公民館や学校とは異なる面があります。「すべての人の交流の拠点」という点については今後の検討課題です。</p>
2 こころのユニバーサルデザイン	<p>さまざまな交流として、外国人や様々なライフステージにある人同士、障がい者との交流教育・共同学習の機会やカリキュラムづくりが必要ではないかと。</p>	<p>様々な交流は大切であるため、今後の施策の中で交流が実現するよう努めていきます。</p>
2 こころのユニバーサルデザイン	<p>さまざま交流の指標が、環境関連に傾きすぎているように思います。ユニバーサルデザインの考え方にふさわしい、もっと交流の基礎になる指数を加えるべきではないかと。</p>	<p>御提案の趣旨を踏まえ、「観光客入込数」を新たな指標として加えます。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「うつくしま・こころのおせっかい族」といったボランティアを養成し、駅前などの交差点、施設階段等での巡回、町内での声かけ、巡回、お茶のみ会の開催などを行う。効果としては、DVや児童・高齢者・障がい者・ホームレス等への虐待、暴力、不登校やいじめ、自殺、ひきこもりなどの早期発見、支援が期待できる。</p> <p>専門的に「緩和ケア」を行う施設(虐待を受けていたり、不登校の状態にあるなど、心のケアが必要な方に対しての施設を指す。特に学校内と限定はしない)の充実が必要ではないか。</p>	<p>DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待など、家庭内で発生する虐待に適切に対応するため、各保健福祉事務所毎に関係機関のネットワークづくりを進めています。</p> <p>また、不登校やいじめ問題の未然防止策として、県教育委員会としてスクールカウンセラーや学校教育相談員を配置するなど教育相談体制を整備しており、保護者に対しても相談活動を行い問題の解決を図っています。さらに、不登校対策推進事業を平成18年度から立ち上げ、保護者支援事業として相談会を開催するなど、保護者との連携を図っています。</p> <p>なお、今後ボランティアを含めた地域の人々との協力のあり方を検討していきたいと考えています。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン		<p>自殺の背景にあるうつ病の予防と早期発見治療のために市町村と協力し講演会や検診を行うとともに、各保健所にひきこもり相談窓口を設置し、当事者や家族の支援を行っています。</p> <p>また、児童虐待等による心身の回復のため、児童相談所や児童養護施設に心理職員を配置するなど心のケアにも配慮しているところですが、なお一層の充実を図ってまいります。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>患者・感染者に対して、周りの人が、正しい知識を持って、環境を整える。そうすることで、感染者や、心の病気を抱えた人の生活は向上し、また、社会参加の機会も増え、患者本人の力量も向上していくと考えられる。(例;感染症・心の病気に対する知識普及の為の学校カリキュラムの整備)</p>	<p>感染症に対する正しい知識の普及啓発を進めるため、講演会の開催や対象に応じた啓発(パンフレット配布、携帯電話サイトによる広報、出張講座など)を実施しております。</p> <p>また、心の健康に対する正しい知識の普及を図るため、講演会の開催や精神保健福祉ボランティアの育成等を行っております。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>食品の表示は、消費者に必ず「知っていてもらわなければならない重要な情報」が、無駄な情報でわかりにくくならないよう、的確な情報量の表示にする。また、視力が衰えた高齢者でも、視覚障がい者の方でも、すぐ分かるような、色づかいにしたり、独自のマークを記載し、誰もが分かりやすいデザインにすべきではないか。</p>	<p>食品の表示は、消費者が食品を選択するうえで、重要な情報源となるため、見やすい場所に、より解りやすく表示するよう、一括表示や活字の大きさ等について指導を行っておりますが、さらに読みやすく理解しやすい表示が普及するよう推進するとともに、消費者に対し、食品の表示制度について普及啓発を図ってまいります。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>医薬品の「説明書」を高齢者も、障がい者も誰も見やすい文字、分かりやすい言い回し、識別しやすい写真が載ったものにする。また、白い薬袋による管理だけでなく、何種類もの薬を服用しているような患者さんには、区分けされ、薬名が記載された、プラスチックケースなどを一緒に配布するなどの工夫をし、誤った服用を招き、副作用を生じないようにすべきではないか。</p>	<p>厚生労働省は、医薬品の添付文章を一般使用者にとって、より見やすく、わかりやすいものとするため、「一般用医薬品の使用上の注意記載要領」を定めていますので、関係業者等に対し徹底を図ってまいります。</p> <p>また、調剤された医薬品については、薬局等において、写真を掲載した「説明書」等を配付し、服薬指導を行っており、薬局によっては、患者さんが服用し易いように飲み方に合わせて薬をまとめる「一包化」を実施していますので、これらの取組みのより一層の推進を図ってまいります。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「外国籍住民が安心して生活をおくるための環境の整備及び情報を提供します。」では、県民ボランティアを募集し、情報提供、通訳・翻訳ボランティアなどをしてもらってはどうか。地域に眠る財産を生かすべきです。メールやネットなどで参加しやすくするのがいいと思います。</p>	<p>県内各地において、行政、学校、災害時など様々な場面で外国籍住民の対応や行動をサポートできる人材を募集、登録し、必要に応じて、通訳・翻訳や日本語学習支援などのサポートを行っています。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「高齢者の豊富な経験や知識を生かし、子世代の育児不安の軽減や孫世代の豊かな情操形成を推進します。」では、老人クラブ、子育てサークル等に他世代との交流希望のところをリストアップしてはどうか。どこに問い合わせたらいいかわからないことが多いです。</p>	<p>世代間交流については重要であると考えており、老人クラブ等で積極的に実施しているところではありますが、御意見の趣旨を今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「子育て支援を進める県民運動を展開しながら、安心して子供を産み育てることができる社会づくりに取り組みます。」では、当事者の子育て世代が参加できる運動も必要。支援されるばかりではなく、同じ立場のもの同士、応援しあう必要がある。</p>	<p>子育て世代が子育て支援活動に参加することは重要であると考えております。 そのため、子育て世代が様々な支援活動の情報等を相互に交換できるよう、子育てサークル関係者等の交流の機会を設けるなどしておりますが、今後とも子育て世代が支援活動に参加しやすい環境の整備に努めてまいります。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「日常生活に欠かせない情報はもとより、保健、医療、福祉、防災等の情報の複数の外国語表記を実施します。」では、子育て情報(保育所、幼稚園、一時保育、ファミサポ、産後の家事支援、プレイルーム、外国人を受け入れられる子育てサークル、日本での子育て法)が定住外国人の親にとっては必要です。子育て当事者から情報提供、通訳・翻訳ボランティアをしてもらってはどうか。母親達の社会参加にもなります。</p>	<p>(財)福島県国際交流協会に多言語コーディネーター及び通訳員を配置し、外国籍住民に役立つ情報の翻訳等を行っておりますので、子育てについても、庁内の担当グループと連携の上、多言語による情報提供を行っていきたいと考えております。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>「高齢者、外国籍住民、女性等への賃貸住宅に関する情報をはじめ、日常生活に関わる当事者のニーズを踏まえた様々な情報の提供を促進します。」では、外国人へ日本の賃貸システムを説明、通訳できる人材を養成してみてもはどうでしょうか。講習を開き、ボランティアを募集した方がよいと思います。また、ゴミの捨て方、隣組みの説明等も必要。</p>	<p>学校、役場、町内会、住宅の入居など様々な場面で、通訳、翻訳等、外国籍住民をサポートできる人材を育成、登録し、必要に応じて派遣を行っています。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>福島市子どもの夢を育む施設 こむこむ内に「職業体験のできるテーマパーク」を設置し、「体験授業」を総合学習の一環として学校カリキュラムに盛り込めないか。</p>	<p>福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」は、福島市の施設であり、御意見は市に伝えたいと思います。</p>
3 暮らしのユニバーサルデザイン	<p>障がい者のための「やさしさ農園」といった、ふくしま特産品を生産する、障がい者雇用を積極的に実施する施設を設立できないか。</p>	<p>県内には多くの授産施設があり、そこでは施設の職員と障がいのある方たちが協力し合い、創意工夫をこらして、様々な授産製品を製作・販売しています。県では、こうした授産製品の受注の確保や販路拡大といった授産事業の振興に対する助成という形で支援を行っております。</p> <p>また、障害者自立支援法のもと、授産施設で働く人たちの多くが一般企業で働くことができるよう、県を始めとする福祉・雇用・教育各分野の関係機関が連携して、より一層サポートできる体制づくりを進めてまいります。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
3 暮らしのユニバーサルデザイン	働く場のバリアフリーが進んでいないことについても、触れた方がよいのではないかと。	この実践行動計画の上位計画であるふくしまユニバーサルデザイン推進指針において「労働条件が、さまざまな人が働くことを考慮したものになっておらず、その改善も進んでいないこと、すべての人にとって安全・安心で働きやすい労働条件を整備していくことが必要である」ことなどが明記されており、実践行動計画においては、指針に基づき働く場のユニバーサルデザインを進めるための施策を盛り込んだところです。
3 暮らしのユニバーサルデザイン	男女雇用機会均等法に関することについても、触れるか、指数として採用すべきではないでしょうか。	「はじめから、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人に生活・活動しやすい環境づくりを目指す」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、男女雇用機会均等法の趣旨も踏まえ、「働く場」でも事業主の意識改革の促進や意識づくり推進のための普及啓発や、基準などの作成・見直しなどの施策を盛り込んだところです。なお、「社会参加」においては、「女性の職域拡大や管理職への登用など、積極的な改善に向けた取組みを推進する」ことを盛り込んでいるところです。
3 暮らしのユニバーサルデザイン	子育て中の母親が育児以外に学習しようとするのが、育児放棄に思われないような社会意識が必要。	子育ては母親の役割といった固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女が協力して育児を担う意識の醸成に努めます。また、多様な子育て支援の充実に努めます。
3 暮らしのユニバーサルデザイン	「女性の職域拡大や管理職への登用など、積極的に改善に向けた取組みを推進します。」では、事例的に具体的な職域を挙げるべきではないでしょうか。例えば、女性の校長、区長など。	あらゆる分野の女性の参画を進める上で、例示は適当でないと考えます。
3 暮らしのユニバーサルデザイン	社会参加を促す条例などの制定を県が支援する施策が必要ではないでしょうか。県は別としても、市町村はだいたい立ち遅れています。	様々な方が社会参加できる環境づくりを施策として取り上げています。また、市町村に対しては必要な支援を行います。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	地元TV局の夕方のニュースのゴールデンタイムに、長期シリーズで「コレってユニバーサルデザイン」なるスポットをつくって取り上げてもらうべきではないか。たとえば、人にやさしいまちづくり条例に基づく、障がい者マークが表示されている駐車スペースの現況の使われ方への警鐘。	マスコミにユニバーサルデザインを取り上げられることは、ユニバーサルデザインの推進に有効な手段と考えております。マスコミ等に取り上げられるような情報提供に努めます。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	「人と車の共生の在り方について研究します。」では、補足として、人と、車椅子・自転車・車など幅広い移動手段を補注すべきではないでしょうか。	県では、少子化や高齢化、人口減少等の社会情勢を踏まえ、車優先から人優先のまちづくりを推進しなければならないと考えております。さらに、全ての人を対象としたユニバーサルデザインの考えのもと、移動手段も多様化してきており、自転車、車椅子、ベビーカーや電動自動車など幅広い移動手段を考慮しなければならないと考えております。よって、原文に「多様な移動手段に対応した」を追加することとします。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	バス停のユニバーサルデザイン化が先決ではないかと思えます。	バス停のユニバーサルデザイン化については、引き続きバス事業者及び県バス協会に対して推進を働きかけていきたいと考えております。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	バスと同じ金額で乗れる福祉タクシー・・・「個人バス」というべきか・・・を考えるべきではないか。	必要性については、地域の実情に通じた事業者をはじめ、関係機関等で検討されるものと考えます。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	公共・公益施設には、必ず施設案内コンシェルジェ・・・障がいのある方への対応の研修をした・・・を配することを義務づけるべきではないか。団塊の世代の熟練人材の再登用を考える。	施設の案内者については、個々の施設毎に必要性を検討します。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	「観光地等県全域の観光マップを作成します。」では、「～観光マップを多言語で作成します。」とした方がよいと思えます。	ご指摘のとおり、指さし会話もできる「観光地等県全域の観光マップを多言語で作成します。」に訂正します。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	<p>「外国語での対応が可能な観光案内所の設置を支援します。」では、各地観光地で観光ボランティア養成講座を開き、ボランティアを募集してはどうでしょうか。地域再発見になると思います。</p>	<p>県内には、観光地を案内するガイド団体が多数存在しており、各ガイド団体において会員募集及び養成講座等を開催しております。 また、県は、ガイド団体の県組織「福島県ツーリズムガイド連絡協議会」の行う研修会及び認定試験の支援を行っております。 このようなガイド養成の中で、多言語に対応できるガイドの育成を図ってまいります。</p>
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	<p>まちがユニバーサルデザイン化されていること、それはそのまちの最大の魅力と考えるべきである。住んでいる私たちにとって住みやすいこと、それは遠方より訪れる人にとっても、歩きやすいという観光の魅力になること。福島市には「花案内人」という観光のオーソリティの集団があり、その方たちに、ユニバーサルデザインのパートナーになってもらおう。</p>	<p>ご指摘のとおり、県では、ユニバーサルデザイン化は観光客を受け入れる「おもてなし」の基本と考えており、「花案内人」を含めガイド団体の県組織「福島県ツーリズムガイド連絡協議会」が行う「おもてなし」等を醸成するための研修会を支援しております。今後は、さらにユニバーサルデザインの推進に向け研修内容の充実に努めてまいります。</p>
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	<p>観光地での入浴や料理について、宗教や習慣の違いを考慮し、ユニバーサルデザイン化することを進める施策があるとよいです。</p>	<p>ご指摘のとおり、県では、ユニバーサルデザイン化は観光客を受け入れる「おもてなし」の基本と考えております。 現在、県は、観光産業関係者を対象とし、主に東アジアからの観光客受入れのための基本となる、「おもてなし」を醸成するための研修会を行っております。 今後は、さらにユニバーサルデザインに配慮した受入れが図られるよう、研修内容の充実に努めてまいります。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	<p>住宅改修を推進するためには、補助金や低金利でお金が借りやすくしたり、減税を考えたり、費用捻出がスムーズにいくことを考えるべきではないか。改修したらこれほど生活しやすくなった、ということを保健・医療・福祉関係から推奨流布してもらい、連携、情報の伝播が重要。</p>	<p>高齢者等が転倒等により要介護(要支援)状態等とならないよう住宅改修を実施する者へ市町村が改修資金を補助する場合に、実施市町村に対して県が補助金を交付しております。</p> <p>また、要介護(要支援)状態となった方については、介護保険の給付制度を活用して住宅改修を実施することができます。</p> <p>さらに、建築・福祉・医療関係者による連絡会等を各地域別に開催し、改修事例の情報共有等を図るとともに、適切な住宅改修の実施を促進してまいります。</p>
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	<p>モデル的UD住宅、モデル的UD道路を供給したり、UD住宅・リフォームへの相談窓口を設置すべきではないか。</p>	<p>住宅におけるUDの取組みは重要であると考えておりますが、UD住宅の促進については、民間住宅のUDガイドラインなどにより進めることとしており、今後ガイドラインの策定を検討します。</p> <p>また、道路については、公共施設全般のUD化を推進する中で、『やさしい道づくり推進事業』として、公共施設・福祉施設・駅等から概ね1km圏内を整備エリアとして設定し、エリア内の歩道について段差改善や誘導用ブロック設置等歩道のUD化を実施しています。</p> <p>相談窓口については、住まいに関する総合的な相談窓口の設置を検討しており、このなかでUD住宅・リフォームの相談も受けることを想定しています。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	「お店への入りやすさ、それはその店の最大の魅力だ」ということを提言すべきではないか。「もてなし」の気持ちを、今できることでカタチで表すことを提案していく、家の奥に眠っている椅子を店先に置いてみるなど、人にやさしい店づくりを具体的に提案していく、障がいのある方への対応を研修する、といった「商人(あきんど)塾」を開催する。結果、「そう、おたくのお店こそが『ユニバーサルデザイン』なお店ですよ」となるといい。	ご意見のとおり、商店や商店街におけるもてなしの気持ちや、人にやさしい店づくりなど、ユニバーサルデザインの推進は、重要でありますことから、様々な研修会等においてユニバーサルデザインの考え方を普及、啓発していきたいと考えております。
4 まちづくりのユニバーサルデザイン	商店街の指標である「来街者数」は、ユニバーサルデザインに直接関係ないと思います。指数にすべきとすれば、「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、UD仕様に内部造作や出入口を改装した商店の件数ではないでしょうか。	福島市、郡山市、会津若松市の中心市街地における通行量調査により実施しています。UDのまちづくりが進めば結果として来街者が増えるとの考えから当該指標を使用しました。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	デザイナー個人でなく、県内のデザイン事務所(経営者)に対するユニバーサルデザイン研修に関する施策が必要です。	研修会においては、デザイン事務所の経営者の方も含め、広く事業者の方などを対象にしております。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	特定の分野に絞った個別のUD体験をしながら「見て、気づき、考え、そして行動へ」ができるような「フィールド体験セミナー」を取り入れ、その後に、UDの視点からのコンテスト等を実施する必要があるのではないかと。例えば、「おいしいUD食コンテスト」、「UD生活用品コンテスト」、「UD音楽祭」、「UDスポーツ大会(ボッチャ、フライングディスク)」、「UDファッションショー」等の開催。	様々な団体において、いろいろな取組みが進められることを期待します。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	デザイナーがユーザーの声を取り入れやすい環境、しくみの構築を進めるための研究開発をすべきではないか。	デザイナー、事業者、消費者の交流促進を図るなど、消費者視点のものづくりを進めてまいりたいと考えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン製品開発事業者のネットワークづくりを支援する施策があるとよいです。	ユニバーサルデザインを考慮したものづくりに関しては、ハイテクプラザにおいて研究、技術指導、交流会等を実施しております。また、(財)郡山地域テクノポリス推進機構等で開発支援を行っています。御相談があれば、ハイテクプラザ等へお問い合わせください。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	こんなに使いやすいものが、こんなところで手に入るといった情報が、どのような障がいのある人でも、手に入るように働きかけるべきではないか。	製品情報を含め、ユニバーサルデザインについての情報を発信していきます。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	昔ながらの面影を残しつつ、変化するユーザーの需要に見合った新しいデザインの伝統工芸品の開発が必要ではないか。 県内事業者が開発したユニバーサルデザイン製品の意匠登録に関わる支援の施策があるとよいです。	平成16年度の「公募型ユニバーサルデザイン製品開発支援事業」で採択された4事業の内3事業が会津漆器関連であるなど、産地では新しいデザインの製品開発への動きが多くあります。これらに対し、「地場産業活性化補助金」による助成や「地場産業戦略支援事業」によるプロデューサー派遣を通じ、支援してまいります。 県内事業者が開発したユニバーサルデザイン製品の意匠登録に関する支援については、(社)発明協会福島県支部(福島県知的所有権センター)において、意匠等の知的財産に関する情報の有効活用や権利取得等の支援を行っています。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	製品開発の研究成果や技術情報の公開が必要ではないか。	ハイテクプラザにおける研究成果は、「試験研究報告書」「ハイテクプラザ技術・研究発表会」等において随時発表するとともに、各種関連展示会等に出展してその普及を図っています。ハイテクプラザのホームページには、現在実施している研究リストを掲示しています。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	ものづくりの企画や過程、あるいはものづくりの全行程において障がいのある人や高齢者の参加を大前提に考えるべきではないか。	ユニバーサルデザインの考え方も含めた、うつくしいものづくりの理念に基づく製品開発を促進するため、事業者が障がい者や高齢者も含めたユーザーの声を反映できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	ものづくりの企業に、全雇用者数のうち、障がい者のある人の割合を2割～3割くらいまでに上げるように指導をする。	製造業に分類される県内事業所の従業者数が、約20万人弱に対し、ハローワークに求職登録している障がい者数は、9月末現在で8,000人弱という状況から障がい者の雇用目標を2割～3割に設定することは現実的ではありません。現在、障がい者の雇用義務のある県内の民間企業の雇用状況は、平成17年6月1日現在、実雇用率で1.47%と法定雇用率1.8%を下回り、また、法定雇用率を達成している企業の割合は42.9%と障がい者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況にあることから、県としても、企業に対して障がい者の雇用についての働きかけを引き続き行っていきます。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	デザインやモノづくりのプロセスに、多くのユーザーを参加させ、作り手との意識の隔たりを縮めることが必要である。	デザイナー、事業者、消費者の交流促進を図るなど、消費者視点のものを進めてまいりたいと考えております。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	ニーズに合った誰もが、すぐに使えるものづくり(いつか使えるのではなく、今使えるもの)基準などの策定・見直しが必要ではないか。	デザイナー、事業者、消費者の交流促進を図るなど、消費者視点のものを進めてまいりたいと考えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	県内事業者が開発したユニバーサルデザイン製品の地産地消(調達)に関する具体的な施策が必要です。	ユニバーサルデザインフェアなどにおける製品展示の機会を設けるなど事業者の支援を行うとともに、県における調達について検討していきます。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	UDを地域社会に着実に根付かせるためには、住民の中に浸透してきたUDへの理解を、より広げ、より深めていく必要がある。そのためにもUDに関してあらゆることが分かる、ここに行けば相談ができる、わかる、体験ができる、様々なユーザーに対応できるセンターを住民の身近なところに開設することで大きな効果を上げることができるのではないかと。	県ユニバーサルデザイン推進会議で、民設民営のセンター設置の必要性が報告されています。県としては、センター機能の整備に向けた支援を検討していきます。
5 ものづくりのユニバーサルデザイン	常設のユニバーサルデザイン製品の展示場、あるいは展示してあるスペースがあるとよいです。	県では男女共生センターに製品展示をしておりますが、他の施設における展示についても検討してまいります。なお、各企業がユニバーサルデザインについて一般の方にPRする場所を設置している例も出てきており、さらに進むように働きかけていきます。
6 サービスのユニバーサルデザイン	行政関係者への研修において、UDが21世紀の行政が目指さなければならない「住民満足度、幸福度」を達成するための核となるツールであることを認識してもらうため、自治研修センターなどの研修のコマに入れて行うことが効果的である。実施にあたりどのような方法で進めるかがポイントになる。	ふくしま自治研修センターでのユニバーサルデザインに関する研修については、新規採用職員研修(後期)で「体験で学ぶユニバーサルデザイン」を実施しており、内容は妊婦体験ジャケット等を使用した実践的な内容となっています。研修センターでの上記科目を引き続き実施するとともに、内容については適宜見直しを図ります。
6 サービスのユニバーサルデザイン	県の施策の中には、男女共同参画、障がい者、高齢者等、人権にかかる様々な研修が行われているが、これらの問題を別の問題として扱わず、人権の尊重という共通概念でくることが必要である。各部署の研修の中にUDの視点を織り交ぜた講義や演習を入れるべきではないかと。	それぞれの研修には開催目的や時間的な制約等があり、全て組み込むことは難しいと考えますので、できることから取り組みます。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
6. サービスのユニバーサルデザイン	<p>自治研修センターの職員研修プログラムのなかに、障がいのある方への対応のしかた、たとえば、車椅子の押し方やコミュニケーションボードの使い方など、より実践的、具体的な研修内容を組み込むべきではないか。「見て、気づき、考え、そして行動へ」ができるような「フィールド体験セミナー」とすべきではないか。</p>	<p>ふくしま自治研修センターでのユニバーサルデザインに関する研修については、新規採用職員研修(後期)で「体験で学ぶユニバーサルデザイン」を実施しており、内容は妊婦体験ジャケット等を使用した実践的な内容となっています。 研修センターでの上記科目を引き続き実施するとともに、内容については適宜見直しを図ります。</p>
6. サービスのユニバーサルデザイン	<p>教員研修において、障がい児、LD、ADHDへの理解についてすべての教員の基本研修に位置づけるとともに、専門研修の充実を図るべきではないか。</p>	<p>本県では、既に、障がい児、LD等の理解について、基本研修(初任者研修、経験者研修)に位置付け、一人ひとりのニーズに応じた教育の在り方について研修を深めております。また、養護教育センターにおいて、LD・ADHD児等軽度発達障がい児の行動理解や支援などの基礎的な知識を学ぶ地区別研修会を開催し、研修の充実を図っております。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
6 サービスのユニバーサルデザイン	<p>ワンストップサービスに向け、現業分野も含め職員全員が、窓口コンシェルジェになれるような研修も必要ではないか。縦割りではなく、横断的に連携できるシステムを具体的に考える必要がある。</p>	<p>行政機関は縦割り意識が強く、住民の方々が課題を解決しようとする、複数の部署に「たらい回し」となることが往々にしてあります。このため、職員一人ひとりが県の職員であるという自覚をもって柔軟に行動できるよう、意識レベルへの浸透に努めていきます。</p>
6 サービスのユニバーサルデザイン	<p>「県政講座を県民が利用しやすいものにするため、そのメニューの拡充等を実施します。」では、すでにあるメニューから選ぶのではなく、県民からの提案型にしてはどうでしょうか。</p>	<p>県政講座のメニューの拡充については、県民の御意見や御要望も踏まえながら検討し、利用しやすいものとしてまいります。</p>
6 サービスのユニバーサルデザイン	<p>一人が1つ、職場でできるユニバーサルデザインの提案をすることを求める、といった行政の強い推進こそがユニバーサルデザインの牽引になるのではないか。</p>	<p>行政がユニバーサルデザインの推進役としての姿勢を示すことは重要であり、それぞれの職場においてもユニバーサルデザインの推進が図られるよう意識づくりに取組みます。</p>
6 サービスのユニバーサルデザイン	<p>全県の市町村において、ユニバーサルデザインの推進重点地域をつくり、地域により温度差ができるように戦略的に進めていくことが効果的である。これにより、温度差が低い所は、高い所を見て、住民から「どうして我が町ではだめなのか」と、沸き上がってきて推進に力が入ると思われる。</p>	<p>ユニバーサルデザインに取り組む市町村について支援していきます。</p>
6 サービスのユニバーサルデザイン	<p>商店・ホテルなどのサービス関連事業者向けに、障がいのある方への対応のしかた(車椅子の押し方や障がいのある方、コミュニケーション障がいのある方、外国人へのコミュニケーションボードの使い方など)を学ぶより実践的、具体的な研修を含む接客講習会などを開催すべきではないか。こういった価値こそが、事業発展の鍵、誘客推進につながるということを提案すべきではないか。</p>	<p>ユニバーサルデザインの考え方を念頭に置いたサービスの研修会を開催していきます。</p>

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
6 サービスのユニバーサルデザイン	お客様への小さな心遣い、気遣いのお客様を感動させ、お客様を引き付けるのだということ、様々な人々に配慮し、自分に合うサービスを選択できることが大切と、それらを具体的に知らせ紹介すべきではないか。例えば「NPO法人推奨の店」という表彰状等。	サービスのユニバーサルデザインについては、研修の中でその必要性や手法を学ぶ機会を提供しています。また、ユニバーサルデザインに配慮した事例などは紹介していきます。
7 情報のユニバーサルデザイン	県がメールマガジンの登録者を募集中ということ、広く周知しネットワークを拡大するべきではないか。	メールマガジンについては県のホームページで周知するとともに、発行部局において、購読者の拡大を図っています。
7 情報のユニバーサルデザイン	情報を取りにくい人のためのサポートセンターの設置が必要ではないか。センター機能の一つとしての情報提供部分	全ての人が情報を得られるような環境づくりを進めます。
7 情報のユニバーサルデザイン	インターフェイスの開発が必要ではないか。	全ての人が情報を得られるような環境づくりを進めます。
7 情報のユニバーサルデザイン	県が、県民へUDの取り組みを世間に広報することは、ユーザー(県民一人ひとり)を大切にしていますと、宣言することと等しい。多くの県民に好感を持って受け入れられる。時間差のない、行政、企業、県の共通認識が肝要であると思われる。	県ではユニバーサルデザインの推進を重点施策に位置づけて取り組みを進めています。県と市町村、企業が共通認識を図るため、ユニバーサルデザインの推進の必要性や具体的な取り組みについて、ホームページ等で広報啓発していきます。
7 情報のユニバーサルデザイン	県のホームページの作成に、障がいのある方に参加してもらい一緒に作成し、モニターになってもらいどのように提供すれば良いのかを探りながら、共に情報を使えるようにする必要があるのではないかと。 「福島県ホームページの作成に関する手引き」を広く公開し、その上で、ウェブコンテンツJIS[X8341-3]に基づき改訂が必要です。現在手引きは簡単に検索できません。	県のホームページの作成につきましては、今後とも機会をとらえて、多くの県民の皆様からご意見をいただきながら、誰もが使いやすいページとなるよう作成してまいります。なお、視力の弱い方や目が疲れやすい方でも、ホームページを快適に閲覧できるよう音声読み上げ機能を今年10月より導入いたしました。 「福島県ホームページの作成に関する手引き」をホームページで公開するとともに、高齢者や障がい者等に配慮した手引きにするため、随時見直しを行います。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
7 情報のユニバーサルデザイン	災害時の情報が迅速に障がいのある方たちの手に届くよう、手話通訳者やヘルパーがより近いところでスムーズに動員できるような態勢(マンパワー)地図を作り、活用する必要があるのではないかと。	手話通訳者、要約筆記者等の派遣が市町村事業となったことから、障がいのある方にとっては身近で利用しやすいものとなります。県としても人材育成に努め、障がいのある方の利便性が図られるよう推進してまいります。なお、御意見に関しましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
7 情報のユニバーサルデザイン	行政情報の提供は、いつでも、どこでも、どんな方法でも、いつのもので、誰でもが利用できる仕組みが原則です。	各種広報媒体を効果的に活用し、適時適切に行政情報の提供を行ってまいります。
7 情報のユニバーサルデザイン	情報化対応として、障がいのある人でもない人でも使いやすいパソコンの購入の助成や、利用や普及の支援が必要でないかと。	障がいのある方に対してはパソコンの使用にあたって必要となる周辺機器やソフトへの助成制度がありますので、このPRに努めていきます。また、特別仕様のパソコンを利用して社会参加をしている障がい者の事例などは紹介していきます。
7 情報のユニバーサルデザイン	障がいのある人に限らず、子供や外国人にも分かりやすい情報の提供が必要ではないかと。	ユニバーサルデザインはすべての人を対象にしており、子どもや外国人の方にも分かり易い情報提供を進めていきます。
7 情報のユニバーサルデザイン	県立の大学、高校でのコミュニケーション支援の充実が必要ではないかと。	医科大学、会津大学においては、入学試験の時など、受験生の障がい特性に応じた対応を行っております。また、県立学校においては、全ての学校で平成17年度から、学習障がい等の特別な支援を必要とする生徒支援のための校内委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名など、聴覚障がい生徒等のコミュニケーション支援を含め、学校全体で支援する体制を整えております。今後、一人一人のニーズに応じたコミュニケーション支援の充実が図れるよう、検討してまいりたいと考えております。

ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画(素案)に対する意見とそれに対する県の考え方

事項	(素案)に対する意見の概要	県の考え方
7 情報のユニバーサルデザイン	県庁、市役所でのコミュニケーション支援をする人材の育成が必要ではないか。	コミュニケーション支援の養成講座などの実施を通じて人材育成を図っていきます。